

平成25年 2月 8日

大分市長 釘宮 磐 様

大分市清掃事業審議会

会長 吉岡 義正



一般廃棄物処理手数料について（答申）

大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、平成23年12月15日付け清  
管第3259号により諮問のありました「一般廃棄物処理手数料について」のうち、  
「家庭ごみ有料化」について別紙のとおり答申します。